(公 印 省 略) 令和6年2月14日

伊勢崎市立幼稚園 保護者 様 伊勢崎市立小学校 保護者 様 伊勢崎市立中学校 保護者 様

> 伊勢崎市教育委員会 教育長 三好 賢治

長期休業期間等の変更について(通知)

立春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より、市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

標記の件につきまして、近年の猛暑日の増加に対応し、昨年度夏季休業期間を変更したところですが、8月下旬においても記録的な猛暑が続く傾向を踏まえ、より一層子供たちの安全・安心を確保することなどを目的に、下記のとおり、令和6年度以降において長期休業期間を変更することといたしました。なお、近隣の多くの市町村の幼稚園、小・中学校におきましても、同様の休業期間となると伺っていることを申し添えます。

趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 変更する期間

①夏季休業日について

変更前(令和5年度まで)	変更後(令和6年度から)
7月21日から8月 28 日まで	7月21日から8月 31 日まで

②冬季休業日について

1 11/2/21 - 1	
変更前(令和5年度まで)	変更後(令和6年度から)
12月 24日から翌年の1月6日まで	12月 25 日から翌年の1月6日まで

2 変更理由

- ①について
- ・夏季休業期間における暑さ、特に近年の8月下旬における猛暑に伴い、子供たち及び教職員を熱中症リスクから可能な限り守るため
 - ※延長となった期間を活用し、学校と子供たち、保護者の皆様とオンラインなどでやり 取りを行い、一人一人の実態に応じた支援を行います。
 - ※公民館などの行事を充実させ、体験活動の機会をより多く設けます。
- ②について
- ・夏季休業期間の変更に伴い授業時数が削減されることから、授業時数を確保することで、 教育課程を適正に実施するため

3 その他

- ○令和6年度より以下の日においても給食を提供します。学校園から後日、詳細な日程などについてお知らせいたします。
 - 1 学期終業日、2 学期始業日、2 学期終業日、3 学期始業日
- ○市内の保育所、認定こども園、放課後児童クラブ(学童保育)等へは、市や学校園から 連絡する予定です。